

個別事業名	区分	担当部署	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価			
政策9 地域住民がともに助け合う「地域力」強化																	
【目的】地域住民がお互いに助け合い、地域の課題を自主的に解決する力を強化し、人口減少下でも持続可能な地域をつくります。																	
施策1 地域コミュニティの再生・強化																	
【目的】地域づくり活動を促進するとともに、文化を通じた人と人の絆づくりを進め、地域コミュニティの再生・強化を図ります。																	
(1)地域づくりの活動の促進																	
①地域の課題解決に向け、自治会等が自ら行う地域の魅力を高める取組を支援し、地域づくり活動を促進します。																	
企画007	大学等連携	再掲	企画部	企画課	大学等の専門的知識の活用を図るため、協議会の設置等により、地域と大学等との連携を推進する	前年度事業を継続した調査研究課題数 (単位:件)	3	3	-	1,795	796	666	協議会を開催し、地域と大学の連携事例の発表、意見交換等を行った。市町村と大学の連携モデル事業では、自動運転に係る技術的シーズとニーズ調査、上信越県境地域における共通課題に係る調査、及び、地域宿泊業への若年層の定着に向けた調査研究を行った。	4継続	【見直しあり】 協議会の運営を始め、地域(市町村)の課題に対し、大学等の知を生かす体制を整えている。連携モデル事業では、これをきっかけとした各地域での取組も行われているが、28年度をもって廃止されたため、新たな連携手法について協議会等で検討する必要がある。	4継続	【見直しあり】 大学等が有する資源を行政課題解決に活かすことは有効な取組であるため、継続。モデル事業終了後も、引き続き大学等と連携して取組む課題はあるので、より効果的な取組を進める必要がある。
地域003	地域力向上事業		企画部	地域政策課	地域コミュニティ機能を強化し、魅力ある地域へと向上させる取組及びその活動拠点となる集会所の設置を支援する。	補助件数(地域づくり・振興事業) (単位:件)	13	15	15	24,187	20,187	14,039	地域主体の地域づくり活動13事業を採択し、その取組を支援した。地域の活動拠点となる住民センター等の整備を5件支援した。	4継続	【見直しを検討】 地域の課題解決を支援するため、継続。ただし、事業継続に当たって、他事業との役割分担を整理し、必要な見直しを行う必要がある。	4継続	【見直しを検討】 地域の課題解決を支援するため、継続。ただし、事業継続に当たって、他事業との役割分担を整理し、必要な見直しを行う必要がある。
地域004	地域づくりネットワーク推進		企画部	地域政策課	地域づくり団体の意識高揚を図るため、群馬県地域づくり協議会の運営を通して、地域づくりに関する講演会や研修交流会等の開催、地域づくり情報誌の発行、独自の優れた地域づくり活動に取り組む団体の表彰など、各種支援事業を実施する。	地域づくり講演会参加人数 (単位:人)	71	100	100	2,228	2,310	2,039	・講演会の開催(6月)・群馬ふるさとづくり賞の開催(募集:4月、表彰式:6月)・地域づくり団体研修交流会の開催(11月)・実践講座の開催(1月)・情報誌の発行(4回)・地域づくり団体全国協議会との連絡調整(地域づくり団体への情報伝達、団体活動支援事業の活用等)	4継続	地域づくり協議会は、県内約180の地域づくり団体が加盟しており、当協議会の担う役割はますます重要となってきた。協議会事業は、団体構成員の知識の習得に役立つほか、講演会や交流会で、相互に情報交換を行うことにより団体活動の活性化につながっている。こうしたことから、引き続き、団体の主体的な活動を支援するとともに、相互に連携して地域づくりに取り組んでいける環境を整備することが必要である。	4継続	地域づくり団体の主体的な活動を支援するため、団体に対する情報提供や団体間の情報交換の場の提供は、引き続き必要であるため、継続。講演会については、参加人数が目標を下回っているため、より効果的な実施方法を検討する必要がある。
地域013	地域振興調整費		企画部	地域政策課	地域の課題に迅速・柔軟に対応し、地域の振興・活性化を主体的に推進するためのソフト事業を振興局等において機動的に実施	実施件数 (単位:件)	231	随時発生する地域の課題に対し、迅速・柔軟に対応	随時発生する地域の課題に対し、迅速・柔軟に対応	70,000	63,000	64,079	地域振興調整費 地域活性化のための事業231件実施	4継続	地域振興調整費は、地域の課題に迅速・柔軟に対応し、県民参加を促すイベント等の実施により、地域のPRや市町村及び地域団体の支援につながっている。	4継続	事業実施件数は、年間200件を超えており、地域振興・課題解決に有効に活用されている。今後も、各振興局等において機動的・弾力的に対応する予算は必要であるため、継続。
②NPO法人、ボランティア団体の活動を支援し、地域づくり活動を促進します。																	
県生002	市民活動支援	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数 (単位:法人)	870	885	975	76,172	60,953	26,980	NPO法人の認証や認定を適切に実施するとともに、金融機関と連携したNPO活動支援整備資金により、財政的支援を行った。NPO・ボランティアサロンぐんまではNPO法人の相談や研修を開催し、あわせて市町村市民活動支援センターの支援を行った。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンぐんまの運営や実施事業に対する支援、制度融資等を通じて、NPOやボランティアなど県民の自主的な社会貢献活動を後押しすることができた。また、NPO法の運用については、認証等の事務や指導監督を適切に実施した。29年度は、NPOが企業等他の主体と協働して自らの地域の課題の解決に取り組めるよう、セミナーやワークショップの開催により支援していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動を促進していくため、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンぐんまについて、引き続き、効果的・効果的な運営に努める必要がある。
③地域住民が自ら行う美しく住みよい地域づくり活動を促進します。																	
河川006	河川の維持管理		県土整備部	河川課	河川除草作業の自治会委託、除草伐木、鳥獣被害軽減のための伐木、流下の妨げとなる堆積土の除去	除草面積 (単位:ha)	694	678	750	701,400	653,600	925,752	自治会除草については、環境保全や地域活動の促進にもつながっており、団体数も過去最大を更新した。また、効果的な除草を行うことで、除草面積も増加した。流下の妨げとなる堆積土を阻害率の高い箇所から除去した。	4継続	除草については、自治会除草の団体数が増えたことにより、費用の節減を図っている。堆積土についても、調査を実施し、阻害率の高い箇所から除去を行っている。事業効果が高いと判断され、事業継続とする。	4継続	【見直しを検討】 除草や伐木、堆積土の除去などによる河川の適正な管理は、災害の発生防止のためにも必要な事業であり、継続。河川伐木については、住民参加の「公募伐採」を行うことで、経費を低減させている他県事例もあるため、先行事例を研究し、本県でも導入を検討されたい。
都計001	花と緑のクリーン作戦		県土整備部	都市計画課	地域住民の協力が得られる除草や地域の景観を向上させる花植活動について、今後の社会資本ストックの維持管理パートナーとして、県民の道路や河川等の草刈り等の維持管理活動や花植え活動を支援し、地域愛護の活動を活発にする。	参加団体数 (単位:団体)	1,088	1,400	1,400	37,355	33,839	30,301	1,088団体が参加した。	4継続	県民の地域愛護活動を支援し、地域コミュニティの再生や地域が誇れる景観形成を図るための事業であり、継続。	4継続	県民の地域愛護活動を支援し、地域コミュニティの再生や地域が誇れる景観形成を図るための事業であり、継続。
都計002	花と緑のぐんまづくり～ふるさとキラキラフェスティバル～		県土整備部	都市計画課	花と緑のぐんまづくりを普及させるために、県内市町村持ち回りでフェスティバルを開催する。	目標来場者数に対する実際の来場者数の割合 (単位:%)	106	100	100	8,800	4,800	8,800	花と緑のぐんまづくり2016inみどりの開催会期:H28年4月15日からH28年5月15日まで、開催場所:メイン会場 ながめ公園、大間々町市街地、来場者数約16万人	4継続	花と緑のぐんまづくりを普及させるための事業として、開催市において継続的な「飾花やボランティア活動」が行われるなど、花や緑のぐんまづくりを進めるために有効な事業であり、継続する。	4継続	H20年度に開催した全国都市緑化ぐんまフェアの理念を引き継ぎ、花と緑のあふれる、活力ある地域づくりのための事業であり、継続。開催市町一巡後の事業のあり方について検討する必要あり。
(2)文化を通じた地域の絆づくり																	
①地域での多様で創造性豊かな文化活動を支援し、県民主体の地域づくりを推進します。																	
文振011	文化づくり支援事業		生活文化スポーツ部	文化振興課	文化を通じた人づくりや文化の力で地域を元気にする活動に対して経費の一部(2分の1)を補助する。	「群馬の文化」支援事業の支援件数 (単位:件)	14	20	20	10,471	11,217	7,629	「群馬の文化」の形成につながる地域での多様で創造性豊かな文化活動を支援した。支援件数14件。	4継続	文化振興指針の重点施策である「文化力の向上」及び「文化資産の発掘活用」の2つを総合的かつ効果的に推進する文化活動を支援することができたが、「次世代の育成」に係る利用がなかった。今後は、「次世代の育成」に係る文化活動の支援に力を入れるとともに、引き続き市町村や各種団体が広く活用できる制度となるよう周知を図る。	4継続	県内で行われる多様で創造性豊かな文化活動を支援するため、継続。引き続き、補助の効果を検証しながら、適切な執行に努める必要がある。
②県内各地で伝え守られてきた地域のお祭りや伝統芸能を継承し、復活させることで、地域の絆づくりを推進します。																	
文振010	伝統文化継承事業		生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承する活動に対して経費の一部(3分の2)を補助する。	伝統文化継承事業市町村調査で、伝承状況が「盛ん・順調・復活」と回答された件数 (単位:件)	-	-	-	9,636	10,136	8,650	県内各地域の伝統芸能や祭りの継承活動を支援した。支援件数39件。	4継続	伝統文化の継承活動への支援を通じて、人と人との絆が結ばれた、安心安全な地域づくりを推進することができた。今後も市町村との連携による周知を図りながら、より利用しやすい制度の実現と、県内全域の伝統文化の継承状況の改善に向けて継続して取り組む。	4継続	伝統文化の継承活動を支援することで、地域社会の再生を推進するため、継続。引き続き、補助の効果を検証しながら、適切な執行に努める必要がある。
施策2 県民による安全・安心な地域づくり																	
【目的】地域のつながりを強化し、行政機関だけでなく、地域住民の助け合い(共助)による安全・安心な地域づくりを促進します。																	
(1)地域福祉の推進																	
①地域福祉の推進に重要な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援します。																	

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価
	健福004 日常生活自立支援		健康福祉部	健康福祉課	自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行うとともに、見守り支援を行う。	日常生活自立支援事業の利用者数 (単位:人)	1,009	1,020	1,110	86,290	89,118	85,350	判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行った。認知症高齢者等の増加に伴い、利用者が増加しているため、相談員の充実を図った。	4継続	本事業の利用者数は前年度より増加(H27:972人、H28:1,009人)しており、援助を必要とする高齢者等のため重要であることから、継続。
	健福005 生活福祉資金貸付		健康福祉部	健康福祉課	低所得者、障害者又は高齢者に対して、資金の貸付けに必要な相談支援を行う。	生活福祉資金貸付事業の貸付件数 (単位:件)	618	1,000	1,000	21,367	18,922	20,767	低所得者、高齢者、障害者世帯等へ貸付け及び相談を行い、経済的自立等が図れるように支援を行った。	4継続	生活保護の受給者となる前の低所得者等に対する第2のセーフティネットとしての役割は重要であり、継続して実施していく。
	健福006 民生委員・児童委員協議会補助		健康福祉部	健康福祉課	行政と連携して、地域福祉を推進していく地域の要である民生委員・児童委員の活動を支援するため、県民生委員児童委員協議会へ活動費等を補助する。	民生委員児童委員1人当たりの活動日数 (単位:日)	133	140	140	183,554	187,040	183,554	民生委員・児童委員の活動を支援するため活動費を補助するとともに、その活動拠点である県及び地区の民生委員児童委員協議会に対して、運営費、大会参加費等の支援を行った。	4継続	地域を取り巻く福祉課題が複雑化・困難化している中、地域福祉推進のために民生委員・児童委員の活動は不可欠であり、継続。
②民間事業者の協力を得て、地域の見守り手を増やします。															
	健福010 地域見守り支援事業		健康福祉部	健康福祉課	宅配事業者等の民間事業者と連携して、事業者が通常の業務を行う中で、訪問する個々の家庭等に異常を感じた際に市町村に連絡する。	地域見守り協定締結企業・団体数 (単位:団体)	25	23	29	0	-	-	独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応のために、宅配業者等民間事業者の協力を得ながら、地域における見守り体制の充実を図った。 (報告件数12件) (協定締結数25社・団体)	4継続	独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応のために、地域における見守り体制の充実を図る必要があることから、継続。
(2)地域の消防・防災力の強化															
①P R 活動や機能別消防団員制度の促進により、消防団員確保を支援します。															
	保安004 消防団員確保対策		総務部	消防保安課	消防団員の充足率低下に歯止めをかけるため、インターネットを活用した広報の充実や、応援グッズの作成等を行い、啓発活動を強化する。	機能別消防団員数 (単位:人)	130	110	200	1,690	1,395	1,690	若年層の消防団への理解と入団を促進するため、新成人へリーフレットを配布するとともに、事業主向けリーフレットを新たに作成し配布した。また、現役消防団員の協力を得て、エフエム群馬のラジオ番組により、消防団の活動内容や楽しさなどをPRし、入団の呼びかけを実施した。	4継続	安全・安心な地域づくりには、消防団員確保対策を充実することが重要であり、引き続き関係団体等と連携を強化して取り組む。また、地域全体で消防団を応援する気運を高める必要がある。
②自主防災組織の結成や育成を促進し、地域防災力の向上を図ります。															
	危機006 危機管理・防災対策推進		再掲 総務部	危機管理室	・危機管理体制の整備を図るとともに、防災に関する啓発を推進すること、広域連携体制を強化すること等により災害の発生に備える。またテロや武力攻撃等の緊急事態に備え、国民保護対策を推進する。	防災アドバイザーの数 (単位:人)	115	90	350	20,714	39,665	27,120	24時間365日の宿日直体制(適宜増強体制)の継続。地域防災計画の修正及びこれを踏まえた総合防災訓練や災害対策本部図上訓練を実施した。	4継続	いつ起こるかわからない自然災害等に備えて、引き続き対策を推進する。近年ミサイル等の危険性が叫ばれ、また東京オリンピック関連事業も計画され、本県は首都圏の交通要衝でもあることから、国と連携した国民保護訓練(テロ・武力攻撃対策)を実施する。
(3)地域の防犯・交通安全対策の推進															
①住民の助け合いなどによる、犯罪のない安全・安心な地域づくりを推進します。															
	警察017 自主防犯活動の促進		警察本部	警察本部	犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、自主防犯ボランティア団体に対する情報発信、表彰・保険加入、活動マニュアル等の資料作成・配布、警察官との合同パトロール等自主防犯活動への支援を行う。	自主防犯ボランティア団体数 (単位:団体)	858	増加活性化	増加活性化	68,138	55,427	58,980	自主防犯ボランティアの団体、構成員は高齢化等により、わずかに減少したものの、県犯罪防止推進条例が制定された平成16年と比較し、団体が約4倍、構成員が約1.9倍となっている。また、自主防犯活動の効果により、平成17年から12年連続で刑法犯認知件数が減少している。	4継続	引き続き、安全・安心なまちづくりを進めるため、地域における自主防犯活動の活性化を図り、県・市町村、関係機関・団体等との連携を強化していく必要があることから、継続。H28年度において、自主防犯ボランティア団体数及び構成団数が減少した要因を分析し、適切な対策を行う必要がある。
	警察022 街頭防犯カメラの普及		警察本部	警察本部	犯罪防止に配慮した環境を整備する手段として、商店街などの公共の場所における街頭防犯カメラの設置を促進するため、自治体・商店街・組合等に対する働きかけを行う。	街頭防犯カメラ設置台数 (単位:台)	1,791	増加普及	増加普及	-	-	-	県、市町村の防犯推進専門官が出席する会議や、防犯関係団体の総会等における働きかけにより、街頭防犯カメラの普及が図られた。	4継続	街頭防犯カメラ設置台数を増加させることができた。引き続き、市町村・商店街等と連携の上、犯罪抑止策として街頭防犯カメラの普及促進に取り組む必要があるため、継続。
②地域住民との協働・参画により、交通事故を未然に防止する対策を進めます。															
	交通001 交通安全総合推進、交通安全特別対策		再掲 県土整備部	交通政策課	四季の交通安全運動や子供から高齢者に関わる交通事故防止対策について、交通関係機関等と連携を図りながら推進する。	交通事故死者数の減少 (単位:人)	62(8.8%減少)	5%以上減少させる	20%以上減少させる	14,020	13,223	13,567	交通事故抑止のため、交通事故実態に対応した交通安全対策や交通安全思想の普及啓発等総合的な取組を推進。また、児童生徒の安全な登下校のための交通ボランティア活動支援、交通事故被害者の不安解消のため交通事故相談所の運営に取り組んだ。	4継続	H28まで年間の交通事故発生件数及び負傷者数は12年連続で減少、死者数も統計開始以来最少の62人となったが、人口10万人当たりの人身事故発生件数は全国ワースト上位にあることや、交通事故死者数のうち高齢者が過半数を占めること等、厳しい交通事故情勢は変わらず、諸課題に継続的に取り組む必要がある。
	道管015 みんなで点検(安心・安全なみちづくり)		県土整備部	道路管理課	道路利用者の視点で道路を直すために、利用者と現地確認を行い、意見を聞きながら対策計画を策定し、工事を行う。	歩道のバリアフリー化 (単位:%)	59.4	59.0	62.0	55,100	34,000	35,556	歩行者の安全性向上をはかる箇所として、中之条駅、大間々駅周辺をはじめとした5地区において、歩道の段差解消や安全対策の計画を策定し、一部工事実施した。	4継続	道路利用者である県民の意見を聞きながら、子どもや高齢者等の交通弱者の対応をきめ細かく対応することで、利用者からも喜ばれている事業であり、今後はより多くの駅や病院、公共施設の周辺などで、たくさんの人が利用する歩道等の安全対策を行う必要がある。
施策3 持続可能な地域づくり・まちづくり															
【目的】人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、都市部から過疎・山村地域に至るまで、各地域の特性や強みを活かしながら、持続可能な地域づくり・まちづくりを行います。															
(1)まちのまとまりとネットワークの形成															
①都市部から過疎・山村地域に至るまで、徒歩や公共交通での移動を容易にし、買い物・通院など生活を支えるサービスを受けやすいよう、「まちのまとまり」を維持し、公共交通でつなぎます。															
	都計003 都市計画指導調査		県土整備部	都市計画課	人口、産業、土地利用、宅地開発状況、建築物等の動向について、概ね5年ごとに調査を行い、人口減少・超高齢社会に対応した都市構造への転換に向けた都市計画など、適時適切な見直しを行う。	市街化区域内人口密度 (単位:人/ha)	64.3	60.0	60.0	100,278	68,746	75,982	2ヶ年計画の初年度として、県内13市町村において、都市計画基礎調査を実施することができた。	4継続	法令に基づき、まちづくりの方向性を定めるための事業であるため継続。計画の見直しにあたっては、市町村や地域住民との連携が必要。
	都計004 総合都市交通計画策定		県土整備部	都市計画課	現状の広域的な人の移動実態を総合かつ具体的に把握・分析して、土地利用と一体となった公共交通を含め、多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画策定	分析調査	分析調査	-	128,200	34,600	194,244	群馬県北部において本調査となる実態調査を、約6万世帯を対象に実施し、十分な精度の有効回答を得る事ができた。また、H27年度実施分とあわせて、調査結果の集計及び分析を進め、本県における県民の人の動きの特性について把握する事ができた。	1廃止・休止・終了	29年度において、将来の交通体系のあり方や、土地利用施策についてとらめとした「群馬県総合交通計画(仮称)」を策定する予定のため、事業終了とする。
	都計005 社会資本総合整備(区画)		県土整備部	都市計画課	地域住民の総意により事業を進める県民参加型まちづくりの代表である組合土地地区画整理事業の事業費の一部を補助し、快適なまちづくりの推進を図る。	市街地整備率 (単位:%)	23.9	26.8	28.3	364,102	226,566	154,313	組合施行で整備する尾島東部地区で実施	4継続	良好な都市環境を形成するため、土地地区画整理を計画的に実施する必要があり、継続。

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初(千円)	H29当初(千円)	H28決算(千円)	H28事業結果	部局評価	財政課評価
都計011	ぐんま「まちづくり」ビジョン・アクションプログラム策定支援		県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合(単位:%)	64	70	76	0	0	0	藤岡市や吉岡町などに県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	4継続 各市町村によるアクションプログラムの策定を支援する事業であり、アクションプログラムに基づく効果的なまちづくりを進めるため継続。アクションプログラム策定市町村数がH27年度と横ばいになっており、市町村への支援方法の工夫が必要。
都計012	都市部の道路(街路)の整備・強化	再掲	県土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通網の連携を図ると共に、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数(単位:箇所)	10	11	17	4,340,905	3,667,783	4,444,917	苗木通り線防災安全交付金事業他13路線で用地買収や改築工事等を実施した。	4継続	4継続 活力のあるまちづくりを進めるためには、市街地の道路整備等が必要であるため、継続。
交通011	総合交通政策推進		県土整備部	交通政策課	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、事業者や市町村等と連携し、必要な施策を検討していく。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数(単位:万人)	-	6,027	6,027	128,283	31,460	74,915	今後の公共交通のあり方を検討するため、学識経験者、交通事業者、国、市町村、県を構成員とする群馬県総合都市交通計画協議会を開催し、パーソントリップ調査結果を活用した課題分析や、交通体系の基本的な考え方について意見交換を行った。	3拡充	4継続 新しい計画に基づき、計画的に施策を実施していく必要があるため継続。具体的な施策については、当初予算編成の中で検討。
交通012	路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤字のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数(単位:万人)	-	6,027	6,027	365,985	257,142	298,243	赤字の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。運行費:16系統 54,562千円 車両減価償却費等:20両 24,184千円 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。運行費:99路線 134,869千円 車両購入費:6両 10,379千円	4継続	4継続 県民の身近な移動手段であるバス路線を維持するために必要な事業であり、継続。H29年度に策定する総合交通計画をふまえ、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。
②地域の誇れる景観、暮らしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまわり」を作ります。															
都計002	花と緑のぐんまづくり～ふるさとキラキラフェスティバル～	再掲	県土整備部	都市計画課	花と緑あふれる県民参加のぐんまづくりを進めるために、県内市町村持ち回りでフェスティバルを開催する。	目標来場者数に対する実際の来場者数の割合(単位:%)	106	100	100	8,800	4,800	8,800	花と緑のぐんまづくり2016inみどりの開催会期:H28年4月15日からH28年5月15日まで、開催場所:メイン会場 ながめ公園、大間々町市街地、来場者数約16万人	4継続	4継続 H20年度に開催した全国都市緑化ぐんまフェアの理念を引き継ぎ、花と緑のあふれる、活力ある地域づくりのための事業であり、継続。開催市町一巡後の事業のあり方について検討する必要あり。
都計004	総合都市交通計画策定	再掲	県土整備部	都市計画課	現状の広域的な人の移動実態を総合かつ具体的に把握・分析して、土地利用と一体となった公共交通を含め、多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画策定	分析調査	分析調査	-	128,200	34,600	194,244	群馬県北部において本調査となる実態調査を、約6万世帯を対象に実施し、十分な精度の有効回答を得る事ができた。また、H27年度実施分とあわせて、調査結果の集計及び分析を進め、本県における県民の人の動きの特性について把握する事ができた。	1廃止・休止・終了	1廃止・休止・終了 29年度に計画策定が終了するため、事業終了。
都計008	景観行政の推進		県土整備部	都市計画課	市町村、住民および事業者の地域特性を活かした景観づくりを支援・援助することにより、地域に根ざした景観形成推進に寄与する。	景観行政団体数(単位:市町村)	17	21	35	6,738	7,803	1,659	景観行政団体に移行して景観計画を策定する市町村に対し、上限200万円の補助を行っている。H28年度はみなかみ町と玉村町に対して同補助金を交付した(両町ともH29年度も景観計画の策定作業を継続)。新たに景観行政団体に移行した市町村はなかった。	4継続	4継続 各地域の景観のことをきめ細かく考えるためには、市町村単位で景観行政を進めていくのが望ましい。したがって、県内の全市町村が景観行政団体となるまで事業を継続する。
都計011	ぐんま「まちづくり」ビジョン・アクションプログラム策定支援	再掲	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合(単位:%)	64	70	76	0	0	0	藤岡市や吉岡町などに県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	4継続 各市町村によるアクションプログラムの策定を支援する事業であり、アクションプログラムに基づく効果的なまちづくりを進めるため継続。アクションプログラム策定市町村数がH27年度と横ばいになっており、市町村への支援方法の工夫が必要。
③多くの機能や資産が集中する中心市街地の再生利活用や商店街のにぎわい創出を支援します。															
商政002	商店街活性化支援事業		産業経済部	商政課	商店街活性化支援事業:新規性・独自性があり、地域の課題を解決し、新たな経済活動・価値・魅力を創出するモデル的ソフト・ハード事業を支援(助成)する。地域・まちなか活性化コンペ事業:地域・まちなかのユニークな活性化策を全県的に公募し、その中から公開コンペ形式で選考したモデル的なプランを補助・支援する。	低未利用物件(空き店舗等)の利活用数(単位:件)	4	2	20	12,522	10,622	7,642	商店街活性化支援事業:補助事業実施件数 18件 地域・まちなか活性化コンペ事業:事業プラン 支援件数3件、応募件数 18件	4継続	4継続 商店街活性化支援事業:商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。地域・まちなか活性化コンペ事業:商店街の活力回復を図る事業プランに対する補助金による支援にとどまらず、実施団体等の士気高揚と企画能力向上及び活性化に向けた新たな機運醸成につながっており、引き続き実施することが必要である。
商政005	官民連携によるリノベーションまちづくりの推進	新規	産業経済部	商政課	志ある地域の民間会社等が主役となり、遊休不動産を活用し、地域の多様な課題をビジネスで解決し、稼ぎながら、まちを再生させるため、県として、リノベまちづくりに関する機運醸成や市町村のサポート等に取り組む。	低未利用物件(空き店舗等)の利活用数(単位:件)	4	2	20	-	580	0	平成29年度新規事業のため、事業評価対象外		
住政006	市街地再開発		県土整備部	住宅政策課	国及び市町村が補助する市街地再開発事業等のうち、共同住宅等10戸以上の住宅を供給する事業及びバリアフリー環境を整備する事業に対して、共用部分事業費の一部を補助する。	補助金交付地区数(単位:地区)	2	2	2	322,770	111,400	98,900	まちなか居住の再生を促進する優良な住宅を供給した(城東町11地区(前橋市)120戸(H29継続)、太田駅南口第2地区(太田市)83戸)。	4継続	4継続 持続可能なまちづくりに必要な事業であり、継続。
都計004	総合都市交通計画策定	再掲	県土整備部	都市計画課	現状の広域的な人の移動実態を総合かつ具体的に把握・分析して、土地利用と一体となった公共交通を含め、多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画策定	分析調査	分析調査	-	128,200	34,600	194,244	群馬県北部において本調査となる実態調査を、約6万世帯を対象に実施し、十分な精度の有効回答を得る事ができた。また、H27年度実施分とあわせて、調査結果の集計及び分析を進め、本県における県民の人の動きの特性について把握する事ができた。	1廃止・休止・終了	1廃止・休止・終了 29年度に計画策定が終了するため、事業終了。

	個別事業名	区分	担当部署	担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部局評価	財政課評価		
	都計012 都市部の道路（街路）の整備・強化	再掲	県土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通網の連携を図ると共に、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数 (単位：箇所)	10	11	17	4,340,905	3,667,783	4,444,917	笹木通り線防災安全交付金事業他13路線で用地買収や改築工事等を実施した。	4継続	人口減少や高齢化社会を前提として、まちのまわりを維持し、都市間移動も都市内移動も高い利便性を確保するとともに、県民の安全安心の確保や生活環境を一層向上させるため、市街地の道路の整備・強化が必要である。	4継続	活力のあるまちづくりを進めるためには、市街地の道路整備等が必要であるため、継続。
	都計011 くんま「まちづくり」ビジョン・アクションプログラム策定支援	再掲	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合 (単位：%)	64	70	76	0	0	0	藤岡市や吉岡町などに県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	「くんままちづくりビジョン」に基づいて持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村の実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要であることから、継続。	4継続	各市町村によるアクションプログラムの策定を支援する事業であり、アクションプログラムに基づく効果的なまちづくりを進めるため継続。アクションプログラム策定市町村数がH27年度と横ばいになっており、市町村への支援方法の工夫が必要。
④農地・農業用施設の安全管理を推進し、集落機能の維持・発揮を支援します。																	
	農村005 中山間地域等直接支払		農政部	農村整備課	協定に基づき、農業生産活動の継続に関する活動を行う集落に対して交付金を交付する。	中山間地域等直接支払交付金交付面積 (単位：ha)	1,381	1,381	1,647	141,813	141,036	128,225	18市町村190協定1,381haに対して交付金を交付し、農業生産活動の継続による多面的機能の発揮・保全を図った。	4継続	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、中山間地域農業の維持・発展を図り多面的機能の良好な発揮を確保するため、継続的な実施が必要である。	4継続	中山間地域等の農用地の維持・管理のための事業。現在、第4期対策（H27～31）の実施中であり、継続。
	農村030 多面的機能支払		農政部	農村整備課	地域共同で行う多面的機能を支える活動（農地維持支払）や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動（資源向上支払）を支援する。	多面的機能の維持・発揮が図られた農業集落数 (単位：集落)	486	376	478	733,912	687,041	618,896	農業者や地域住民など地域ぐるみで行う、農地、水路など地域資源の安全管理と景観形成など農村環境の維持・保全に資する活動、また、農業用施設の長寿命化のための活動を支援した。	4継続	地域活動に対する継続的な支援と、老朽化する農業用施設の補修、長寿命化に資する活動に対して、引き続き支援し、農業農村の持つ多面的機能の維持・発揮並びに規模拡大に取り組む担い手への農地利用集積等の構造改革を後押しすることにより、住みやすい生活環境の実現や地域農業の発展に寄与することから必要である。	4継続	国の制度を活用し、農業者が主体となって地域住民等が実施する農地等の維持管理活動に対する支援であり、継続。
(2)過疎・山村地域振興																	
①地域を支える人々の暮らしと集落機能を健全に維持し、誇りに満ちた地域として持続できるよう、総合的かつ計画的な対策を実施します。																	
	地域008 過疎地域いきいき集落づくり支援		企画部	地域政策課	過疎地域内の集落で住民がいきいきと生活できることに資する事業を、地域住民と一緒に考え、支援することで集落の維持・活性化を図る。	支援集落数 (単位：集落)	6	8	-	5,250	5,216	3,904	過疎法により過疎地域指定された6町村6集落において、地域住民及び行政が協働して事業を実施した結果、集落内外の交流人口の増加、方言など地域資源の活用による魅力発信、買い物支援パスによる集落機能の維持など、集落の活性化が図られた。	4継続	過疎地域の集落を維持・活性化していくためには、住民自らが主体性を持って集落の維持・活性化に取り組む必要がある。こうした事業に取り組む団体への補助事業に併せて、県も一緒になって集落の課題解決への取組を支援することで、継続的な集落の維持・活性化を図ることができる。	4継続	県職員が現場（集落）に出向いて現状把握に努めるとともに、地域と一緒に解決策を考える取組があるため、継続。なお、地域や市町村とより連携を深めた継続的な取組を検討する必要がある。
②住民が主体となって実施する集落の維持・活性化に資する取組を支援します。																	
	地域008 過疎地域いきいき集落づくり支援	再掲	企画部	地域政策課	過疎地域内の集落で住民がいきいきと生活できることに資する事業を、地域住民と一緒に考え、支援することで集落の維持・活性化を図る。	支援集落数 (単位：集落)	6	8	-	5,250	5,216	3,904	過疎法により過疎地域指定された6町村6集落において、地域住民及び行政が協働して事業を実施した結果、集落内外の交流人口の増加、方言など地域資源の活用による魅力発信、買い物支援パスによる集落機能の維持など、集落の活性化が図られた。	4継続	過疎地域の集落を維持・活性化していくためには、住民自らが主体性を持って集落の維持・活性化に取り組む必要がある。こうした事業に取り組む団体への補助事業に併せて、県も一緒になって集落の課題解決への取組を支援することで、継続的な集落の維持・活性化を図ることができる。	4継続	県職員が現場（集落）に出向いて現状把握に努めるとともに、地域と一緒に解決策を考える取組を行っている。今後も同じ姿勢で支援していく必要があるため、継続。なお、地域や市町村とより連携を深めた継続的な取組を検討する必要がある。
③生活を支える生活幹線ネットワークを形成します。																	
	道管005 緊急輸送道路等における道路防災対策	再掲	県土整備部	道路管理課	災害時に地域の防災拠点となる旧市町村役場等までの緊急輸送道路等の防災対策を行うと共に、橋梁の耐震補強等の対策を行う。	緊急輸送道路等における落石等危険箇所対策 (単位：箇所)	121	124	134	1,066,680	1,453,800	5,326,585	(主) 高崎東吾妻線を含む55箇所での法面対策工事が完了。また道路への落石や斜面崩壊等の災害を未然に防ぐための防災事業を実施した。	4継続	緊急輸送道路等における通行者の安全を確保するため、今後も継続して実施する必要がある。用地買収等の難航により、指標である「緊急輸送道路等のうち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石危険箇所数」の進捗が遅れているので、今後は、より早期に用地買収等の調整・交渉を開始するなどして、事業の進捗を図る。	4継続	県民の安全安心のため、計画的に災害に強い道づくりを推進する必要があり継続。
	道管007 孤立路線における道路防災対策	再掲	県土整備部	道路管理課	土砂崩落などによって道路が寸断され、長期に集落が孤立しないよう、落石対策や道路改築等を実施する。	孤立路線における孤立解消人口割合 (単位：%)	47	35	50	653,498	601,826	890,666	(国)405号を含め14路線で法面対策工事を実施した。	4継続	中山間地や過疎地域の道路について、土砂崩落等で集落の孤立を防ぐため対策法面に落石防護網工等を実施して、孤立人口を順次解消する。H31年度までに、孤立人口1,845人の半数となる923人の解消を図るため、対策法面197箇所のうち概ね78箇所を実施（H28末：64箇所実施済）しなければならず、継続して実施する必要がある。	4継続	県民の安全・安心な暮らしを確保するため、計画的に災害に強い道づくりを進める必要があることから、継続。
	道管010 市町村基幹道路の県代行整備		県土整備部	道路管理課	過疎地域の生活基盤整備のために、市町村の基幹道路を県が代行し整備を実施する。	県代行整備路線数 (単位：箇所)	3	3	3	350,000	200,000	240,494	過疎地域における道路の整備水準を向上するために(市)輪組輪久原線ほか計3路線の道路整備を実施した。	4継続	過疎地域自立促進特別措置法に基づく市町村の基幹道路整備事業であり、過疎地域の生活基盤となる道路整備を今後も継続して実施する必要がある。	4継続	過疎地域における道路整備を効果的に実施するために必要な事業であり、継続。
(3)地域づくり・まちづくりの人材育成・確保																	
①まちづくりの基礎知識や技法を習得する機会の提供や、中心市街地の商業活性化に取り組む人材の育成を支援します。																	
	商政006 先進商業まちづくり講座	廃止	産業経済部	商政課	先進的な取組や成功事例等を学ぶ場や相互に交流する場を開催する。	参加者数 (単位：人)	100	50	50	74	0	150	講座参加者数 100人	2縮小・一部廃止・統合	人材育成については、引き続き重要なテーマであるため、別事業（官民連携によるリノベーションまちづくりの推進）により、継続して取り組むこととする。	2縮小・一部廃止・統合	商店街等の活性化を担う人材の育成を図ることは必要であり、別事業（官民連携によるリノベーションまちづくりの推進）に統合し、取り組むこととする。
	都計010 まちづくりリーダー育成		県土整備部	都市計画課	市町村職員と住民を対象としてワークショップの基礎知識・技法を学び、地域のリーダーを育成するための講座を開催する。	群馬県まちづくりファシリテーター認定者数 (単位：人)	211	165	210	2,245	2,026	2,230	まちづくりリーダーを育成する講座を受講した31名を、新たに群馬県まちづくりファシリテーターに認定。（累積211名）	4継続	県内各地域において魅力あるまちづくりを進めるためには、中心となって取り組む人材の育成が不可欠であることから、継続。	4継続	県内各地域のまちづくりの中心を担う人材の育成のための事業であり、まちづくりを効果的に進めるためには必要な事業であるため、継続。
	商政005 官民連携によるリノベーションまちづくりの推進	新規再掲	産業経済部	商政課	志ある地域の民間会社等が主役となり、遊休不動産を活用し、地域の多様な課題をビジネスで解決し、稼ぎながら、まちを再生させるため、県として、リノベまちづくりに関する機運醸成や市町村のサポート等に取り組む。	低未利用物件（空き店舗等）の利活用数 (単位：件)	4	2	20	-	580	0	平成29年度新規事業のため、事業評価対象外				

		個別事業名	区分	主担当部署	主担当所属	事業概要	成果（結果）を示す指標	H28実績	H28目標	H31目標	H28当初 (千円)	H29当初 (千円)	H28決算 (千円)	H28 事業結果	部署評価	財政課評価		
②過疎・山村地域を中心とする地域の担い手・推進役となる人材を確保します。																		
	地域015	地域おこし協力隊の活動・定住支援		企画部	地域政策課	地域おこし協力隊員に対し、情報交換会や研修会等を実施することにより活動支援を行うとともに、起業・定住に向けた研修会や定住支援事業を実施する。また、市町村への支援として、募集支援や担当者情報交換会を実施する。	地域おこし協力隊員数 (単位：人)	63	50	60	5,000	7,264	4,008	市町村による地域おこし協力隊の設置支援として、HP等での情報発信のほか、担当者連絡会議や導入支援セミナーを開催した。また、協力隊希望者のインターンシップを行った。隊員の活動、定着支援としては、情報交換会やスキルアップ研修会の開催のほか、アドバイザー派遣事業を実施した。	4継続	地域おこし協力隊員がここ数年全国的に急増し、市町村が募集しても応募が少なくなっているため、専門家の意見等も踏まえながら、希望者の心に届く募集ができるよう、市町村担当者をサポートする。また、任期満了を迎える隊員が増加することから、起業・就業・定住が円滑に進むよう、隊員間での情報交換や能力向上支援などに市町村とともに継続的に取り組む必要がある。	4継続	市町村の地域おこし協力隊設置への支援や任期終了後の定住・定着への支援は、地域の活性化に有効であり、継続。